

合志市公式アプリの配信を開始します

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248)1813

公式アプリでは、市ホームページの行政情報や健康・子育て・文化、各種イベントの最新情報を、スマートフォンなどで手軽に閲覧できるようになります。

分類選択をすると必要な情報だけが自動配信されます

公式アプリで、項目を設定すると、興味のある分類に関連する情報が自動的に配信(プッシュ通知自動配信)されます。

▼プッシュ通知自動配信の設定方法

①公式アプリの画面最上部の左にある

メニューボタンを押す。



②メニューリストが表示されるので、下から3番目の**分類選択**を押す。



③分類タグが表示されるので、配信を希望する**項目のスイッチをオン**にする。(色が変わります)



※災害や事件、事故などの緊急情報が市から発信された場合には、分類選択にかかわらず即時に配信されます。

ごみの分別や収集日の情報も一発検索アプリでごみ出しをさらにスマートにごみの分別方法や、忘れがちな収集日も、前日や当日のお好みの時間に通知してくれるので安心です。

▼ごみ情報の設定方法

①メニューリストの分類選択の下から2番目の**ごみ情報**を押す。



もしもに備えて知っておきましょう

災害に注意して適切な避難行動を取りましょう

●問い合わせ先 交通防災課 ☎(248)1555

昨年、警戒レベルの運用が改定されました。情報が直観的に理解できるように、防災情報を5段階の警戒レベルで発信し、避難行動を支援しています。

日ごろから災害情報には十分に注意し、適切な避難行動を心がけてください。避難する際には、**災害時の持ち出し**

し品のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、**マスクや消毒液、体温計**をできるだけ持参していただきますようお願いいたします。

※本年度から須屋市民センターに替えて黒石防災拠点センターを自主避難所として開設します。開設避難所は状況により変更になることがあります。

警戒レベル	住民が取るべき行動
5	既に災害が発生している状況であり、 命を守る最善の行動 をとる。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・全員避難 指定緊急避難場所などへの立退き避難(※)を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況などで、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって危険と自ら判断する場合には、近くの安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動などの緊急の避難をする。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・避難に時間のかかる高齢者などは避難。その他の人は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。
2	避難に備えて自分の避難行動を確認する。(避難場所や経路を再確認)
1	最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高める。

※立退き避難とは、指定避難場所や安全な場所に移動する避難行動のことです。



←バーコードを読み取り、空メールを送信すると、登録用URLがメールで届きます。URLにメールアドレスを登録すると防災情報がメールで届きます。

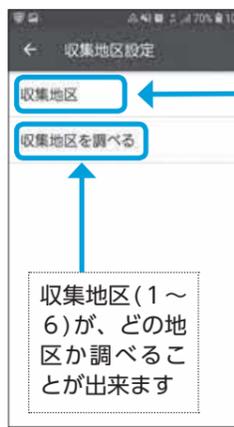
②画面右下の**設定**ボタンを押す。



③画面下の**収集地区設定**を選択。



④収集地区設定画面が表示されるので、**収集地区**(収集地区1~6)を選択。



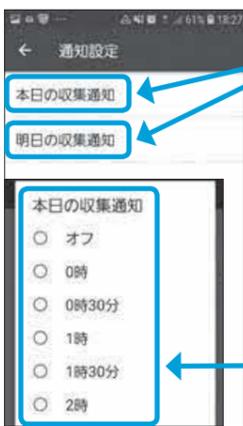
⑤選択した収集地区のごみカレンダーが表示されます。



⑥次に③の設定画面に戻り、**通知設定**を押す。



⑦**収集通知**を選択し、**お好みの時間**を設定する。



※本日の収集通知は当日通知が来ることです。明日の収集通知はごみ収集日の前日に通知が届くことです。



↑とても便利な公式アプリはこちらからダウンロードできます

こんにちは はこちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(総務課内) ☎2485442
相談受付時間 平日 午前10時~午後4時

読んでいますか利用規約

利用規約には、サービスの内容や料金・解約などの契約に関する事項、利用する上での注意事項が書かれています。契約した後に後悔しないためにも、利用規約を事前に確認し、信用できるサービスを選びましょう。

相談事例1

通信販売サイトでセーターを注文したがイメージと違っていた。あらためて通信販売サイトを確認すると、お客さまご都合による返品は不可と書いてあった。

確認したいポイント

・通信販売では、返品の可否や条件などは販売業者が決めたルールに従うこととなります。自己都合で返品できたとしても、送料は負担しなければなりません。購入価格より返品送料が高額だったという例もあります。

・販売価格以外に消費者が負担する代金がないか確認しましょう。送料や、支払い方法によっては、別途決済手数料がかかる場合があります。中には定期購入と言って一定期間商品を購入しなければ解約できない販

売方法をとっているサイトもあります。

・詐欺まがいな通信販売サイトが増えています。日本語が不自然・前払いしか選べない・振込先が個人名義・極端に安い・連絡先が不明、といった特徴の怪しいサイトは利用しないようにしましょう。

相談事例2

ホットヨガの体験教室に行き、内容が気に入ったので入会した。しかし、なかなか予約が取れず、思ったように参加できなかったため解約を伝えたいところ、高額な中途解約料を請求された。

確認したいポイント

・契約する際に、解約時の条件や料金について確認しましょう。割引や入金無料などのキャンペーンを実施している場合には、特別な条件が付いている場合があるので特に注意が必要です。

・解約したつもりでも、会費の引き落としが続いている場合があります。口頭では解約手続きができていない場合もあるため、手続き方法を確認し、きちんと解約されているか通帳などで確認しましょう。

